

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区
 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.0 + 3.0) / 2 = 3.5$

3.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	国際医療交流の推進	125%	4
2	訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	121%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.0$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1、2は複数の数値目標があり、上記のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.4 + 2.0 + 2.8) / 3 = 2.7$

2.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.4

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

2.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.0

- ・訪日観光客の増加に伴って医療通訳の体制が整備されていることは評価できる。
- ・国際「医療」交流部分について一層の努力が求められる。海外に対するPR戦略の再構築が必要ではないか。また、がん患者に対する動脈塞栓術(血管内療法)は、がん専門病院や大学病院をはじめとした総合病院では日常的に行われている治療法であるので、高度がん医療機能として国際医療交流を行うには、従来の施設との違い(差別化)を示すことが必要ではないか。
- ・外国人がん患者数が数値目標に届かない要因について、国内外の競合施設の存在などの外部環境要因によるものか、受け入れ体制などの内部要因によるものか、分析に基づいた対策が求められる。
- ・医療拠点施設の地域活性化への波及効果の関連づけが不十分といえる。
- ・ホテル誘致決定後、ホテルが完成するまでの間、事業者や特区が行う準備の状況を表現する評価指標を用いて、目標値を設定することが必要である。
- ・いずれの目標に関しても、大規模な医療拠点や観光地で本プロジェクトより早い進展をみせているところは多くあり、本プロジェクトの独自性、新規性が問われる。特区を継続するのであれば、特区として柱となる事業を計画するなど、抜本的な見直しを要する。また、大阪府が特区にどの程度貢献しているのかが見えてこないため、大阪府と泉佐野市の特区での役割分担を明確にすべきである。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.5+2.7+3.0 \times 2) \div 4 = 3.1$

3.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。